後 志 檜 山 沿 岸 海 岸 保 全 基 本 計 画

令和 ２ 年 ３ 月

北　海　道

後志檜山沿岸海岸保全基本計画　　目次

[変更理由]

1. 計画の目的
1.1　策定の趣旨
1.2　計画の性格

2. 後志檜山沿岸の現況
2.1 海岸の概要
2.2 自然的特性
2.3 社会的特性
2.4 沿岸の長期的な課題

3. 後志檜沿岸の基本理念、基本方針
3.1 基本理念
3.2 基本方針

4. 後志檜山沿岸の保全に関する基本的事項
4.1 海岸の防護に関する事項
4.1.1　海岸の防護の目標
4.1.2　防護の目標を達成するための施策
4.2 海岸環境の整備に関する事項
4.2.1　海岸環境の整備及び保全のための施策
4.3 海岸における公衆の適正な利用に関する事項
4.3.1　公衆の適正な利用を促進するための施策
4.4 ゾーンごとの保全に関する基本的な事項
4.4.1　大島・小島ゾーン
4.4.2　松前半島ゾーン
4.4.3　江差ゾーン
4.4.4　茂津多ゾーン
4.4.5　岩内ゾーン
4.4.6　積丹半島ゾーン
4.4.7　奥尻ゾーン

海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
A　大島小島ゾーン（松前町大島，松前町小島）
B　松前半島ゾーン（松前町白神岬～上ノ国町洲根子岬）
C　江差ゾーン（上ノ国町洲根子岬～ポンモシリ岬（八雲町・せたな町界））
D　茂津多ゾーン（ポンモシリ岬（熊石町・大成町界）～寿都町弁慶岬）
E　岩内ゾーン（寿都町弁慶岬～泊村泊発電所）
F　積丹半島ゾーン（泊村泊発電所右岸～積丹町積丹岬）
G　奥尻ゾーン（奥尻島（奥尻町））

［変 更 理 由］

国は、東北地方太平洋沖地震を受け、平成２３年９月に「今後の津波対策を構築するにあたり、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある」とした津波対策に関する方針を示したことから、道は、この方針に基づき平成２４年６月に「北海道地域防災計画の一部修正」を行い、最大クラスの津波（Ｌ２津波）に対しては、「住民避難を軸とした総合的な対策」を講じることとし、また、「最大クラスの津波に比べ発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（以下、Ｌ１津波）に対しては「海岸保全施設等の整備をメインとした対策」を進めることとした。

このことから、今後、津波対策を目的とした海岸堤防等を整備するため、後志檜山沿岸の「防護すべき地域」、「防護水準」及び「海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」にＬ１津波に関する事項を追記する。

ゾーン区分及びゾーンのテーマ図

注） C 江差ゾーンの熊石町は現在の八雲町
（平成17年10月1日合併）
注） D 茂津多ゾーンの瀬棚町、北檜山町、大成町は現在のせたな町
（平成17年9月1日合併）

1．計画の目的

1．1　策定の趣旨

後志檜山沿岸は，豊かな自然に恵まれているとともに，ニシン漁や北前船による交易で古くから栄えた沿岸である．また，そこでは多くの人々が，特徴ある自然と歴史・文化を，生活，漁業，レクリエーションなど様々なものに利用している．

しかし，冬期間の高波による越波被害，北海道南西沖地震による甚大な津波被害など自然災害が後を絶たず，多くの恵みを与える海が，人々の生命や財産を脅かすものとなっている．

これらのことから，自然災害からの「防護」に加え，海岸「環境」の保全及び海岸の適正な「利用」の確保を図り，これらが調和するよう総合的に海岸の保全を推進するため，国が策定した，「海岸保全基本方針」に基づき，「後志檜山沿岸海岸保全基本計画」を策定する．

1．2　計画の性格

海岸保全基本計画は，国が定めた基本理念である「美しく，安全で，生き生きした海岸」を次世代に継承してしていくことを目指し，地域特性を活かしつつ，各沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を示すものである．

なお，本計画は，地域の状況変化や社会経済状況の変化に応じ，適宜見直しを行う．

2．後志檜山沿岸の現況

2．1　海岸の概要

後志檜山沿岸は北海道南西部に位置し積丹町，神恵内村，泊村，共和町，岩内町，蘭越町，寿都町，島牧村，瀬棚町，北檜山町，大成町，熊石町，乙部町，江差町，上ノ国町，松前町，奥尻町の 14 町 3 村からなる．

総延長約 483 kmの海岸線は道内の沿岸で最も長い海岸線である．本沿岸は，温暖な気候や変化に富んだ長大な海岸線，すぐれた景観の山，日本海へ注いでいる全国でも屈指の清流である後志利別川や尻別川，豊富な温泉などの自然環境に恵まれ，日本海追分ソーランラインとして観光ルートになっている．

本沿岸は，この自然環境を適切に保全するために本道の国定公園で唯一海中公園地区に指定されている「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」の他，北から「狩場茂津多道立自然公園」，「檜山道立自然公園」，「松前矢越道立自然公園」の 3 つの自然公園に指定されている．また，松前町，江差町，上ノ国町などには本道の歴史を伝える多くの文化遺産が残されている．

本沿岸域は，平成 5 年 7 月 12 日に生じた北海道南西沖地震の際，地震に加え津波による甚大な被害を受けた地域であり，その後奥尻町及び大成町から島牧村にかけて堤防が整備されている．

また，泊村の海岸線には北海道で唯一の原子力発電所が位置している．

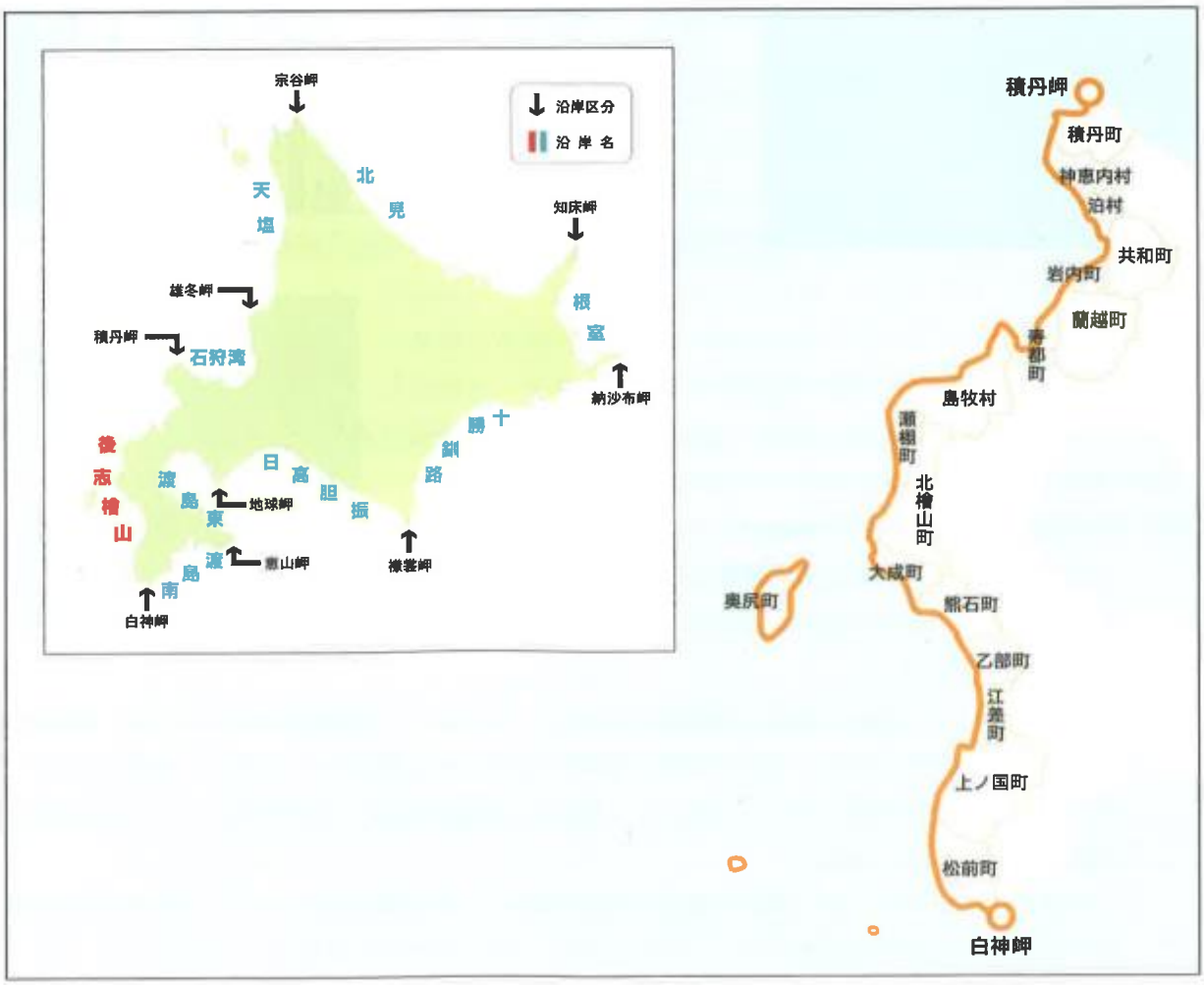

図－2.1.1　位置図

2.2　自然的特性

（1）気象

後志檜山沿岸の気温は，日本海を北上する対馬海流の影響を受けて道内では比較的温暖で，年間平均気温は江差町，松前町では10℃を越える．また夏期の平均気温は20℃以上になり，海洋性レクリエーションに適した気候である．降水量は，8・9 月が多く，春から夏にかけて少ない．後志檜山沿岸は，道内でも有数の強風地帯であり，冬期の“たば風”と呼ばれる季節風により，12～2 月の月平均風速は，江差町で 6.9m/s に達する．この風特性を利用して，泊村，寿都町，上ノ国町などでは風力発電施設が設置されている．また年間日照時間は道内でも少ない地域である．季節別に日照時間を見ると春期から秋期にかけて多く，冬期に少ない．（北海道の気象）

表－2.2.1　日平均気温（1992～1998 年）

月	日平均気温（℃）			
	寿都	江差	松前	札幌
1	-2.6	-0.8	-0.7	-3.6
2	-1.5	0.2	0.2	-2.4
3	1.0	2.7	2.8	0.7
4	6.4	7.6	7.6	7.1
5	11.0	11.9	12.1	12.3
6	14.1	15.6	15.7	15.9
7	19.3	20.2	20.3	20.9
8	20.3	21.9	22.0	21.4
9	17.6	19.1	19.4	17.9
10	12.0	13.6	14.1	12.0
11	5.5	7.4	7.7	5.1
12	0.2	2.0	2.2	-0.5
平均	8.6	10.1	10.3	8.9

（資料：北海道の気象）

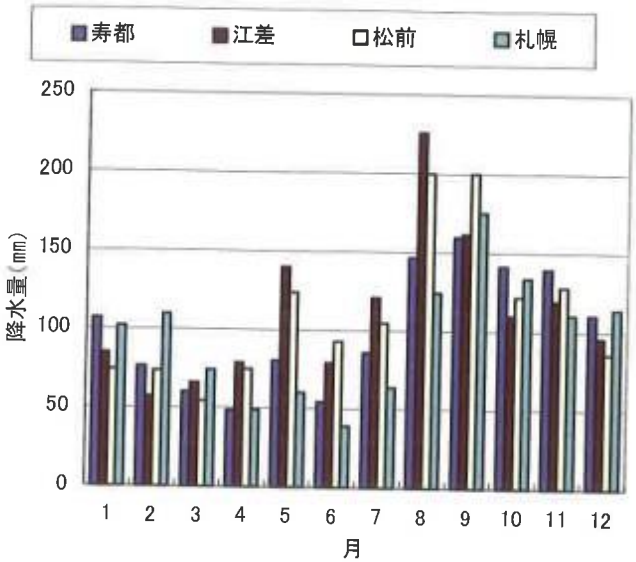

図－2.2.1　降水量（1992～1998 年）

（資料：北海道の気象）

（2）地形・地質

後志檜山沿岸の陸域の地形・地質特性は，茂津多岬を境に南部（白神岬～茂津多岬）と北部（茂津多岬～積丹岬）に分けられる．

南部は後志利別川から帆越岬（大成町）にかけて標高 200～800m の山地が海岸域まで迫り，急崖や入り江などの複雑な海岸線を形成している．低地は，河口域やその流域に広がっている．地質は，先第三紀の花崗岩類や粘板岩・チャートなどが広く分布し，海岸線は河口部を除き大半が岩盤域である．

北部は 500～1,300m の山地が連続的に分布し，海に面して急崖を形成している．低地は岩内平野を除き小規模である．地質は中期～後期中新世の安山岩溶岩や火成岩，後期中新世から鮮新世火山礫灰岩が主体となっている．（「北海道沿岸域の地質・底質環境-2-西南北海道海域」北海道地質研究所，1999）

海岸の地形については，積丹半島及び岩内南部から寿都湾北部にかけての範囲と茂津多岬周辺，松前では比較的急傾斜である．それに対し，岩内平野沖や寿都湾，乙部から上ノ国にかけては比較的緩傾斜である．

（３）水質

後志檜山沿岸における水質（COD（海域）及びBOD（河川））の状況をみると，河口部（後志利別川・尻別川）は生活環境の保全に関する環境基準(6段階:AA,A,B,C,D,E)でB類型(BOD3mg/ℓ以下）に指定されている．観測値を見ると1mg/ℓ以下であり環境基準を満たしている．また，海域部（岩内海域）では，海域別にそれぞれA類型（2mg/ℓ以下），B類型（3mg/ℓ以下），C類型（8mg/ℓ以下）に指定されている．観測値を見るとA類型に指定されている海域で環境基準値境界値の2mg/ℓを観測した年もあるが概ね環境基準を満たしている．（「公共用水水域の水質測定結果」北海道）．

海水浴場については，平成12年の調査によると７海水浴場（神恵内前浜，堀株，三本杉，ふとろ，平浜，元和台，かもめ島）が海水浴場水質基準でAA～A（5段階評価）となっており「適」，３海水浴場（盃，雷電，折戸浜）でBとなっており「可」と判定されている．不適の海水浴場はない．

（４）生物相

①植生

後志檜山沿岸は北から「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」「狩場茂津多道立自然公園」，「檜山道立自然公園」，「松前矢越道立自然公園」の４つの自然公園に指定されていることからもわかるように，貴重な植物，植生の宝庫である．

江差町のヒノキアスナロ及びアオトドマツ自生地は国の天然記念物に指定されている．また「第３回自然環境保全基礎調査」（環境省）によると，積丹半島海岸・雷電海岸・水垂～帆越海岸の海岸断崖植物群落，茂津多岬海岸崖地草原，太櫓太田海岸の海岸林，江差のカシワ林，上の国シバ草原，松前－江差海岸台地上のミズナラ・イタセ林，渡島大島自然植生，渡島小島海岸台地草原，松前・福島の海岸植生が特定植物群落に指定されている．

ハマナス

さらに，沿岸の砂浜には，ハマナス・ハマボウフウなどの海浜植生が分布しており，これらの海浜植生は砂浜に生息する昆虫類や鳥類にとって重要な生息環境となっている．

②陸域生物

、鳥類についてみると，奥尻島，大島，小島では，島全域が道設鳥獣保護区に指定されており様々な野鳥が生息・生育している．特に大島では，オオミズナギドリ繁殖地が国の天然記念物に指定されている．また，小島については，岩壁がウミネコ，ウトウ，ウミウなど海鳥の繁殖地であるとともに，ウミガラス，ケイマフリ繁殖地の南限である．

また，「自然環境保全基礎調査」（環境省）では，哺乳類及び両生類，昆虫類，淡水魚類の調査が行われている．哺乳類は，ヒグマ，キツネ，タヌキ，エゾシカが確認されている．

両生類は，「北海道レッドデータブック」（北海道，2001）留意種に指定されているエゾサンショウウオが生息している．

昆虫類は，「分布域が国内若干の地域に限定されている種」としてヒメウスバシロチョウ，カバイロシジミが確認されている．

淡水漁類は，「北海道レッドデータブック」（北海道，2001）絶滅危機種に指定されているイトウ，絶滅危急種に指定されているカジカが確認されている．

③海域生物

海生魚類は，「日本の希少な野生水性生物に関するデータブック」（水産庁編，1998）によると，希少種のマツカワが確認されている．

藻場は沿岸全体で 4,891ha が現存し，そのなかでコンブ場が 72%を占めている．藻場の分布状況を見ると島牧村以北ではワカメ場が，瀬棚町以南ではコンブ場が多く分布している．しかし，近年（1978～1991 年間）磯焼け，埋立などによる直接改変などの理由により，全体の 8%となる 424ha の藻場が減少している．藻場は水質浄化にも役立つと共に，多くの生物にとって生息環境として重要である．

（５）海岸景観

後志檜山沿岸は，豊かな自然に恵まれており，多様な動植物が生息している．この自然環境を適切に保全するため，当沿岸では，北から「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」，「狩場茂津多道立自然公園」，「檜山道立自然公園」，「松前矢越道立自然公園」の４つの自然公園に指定されている．

海岸線は雷電海岸や茂津多岬，鮪の岬，館の岬など変化に富んだ美しい岩礁と急崖が形成されている．またメイコ岩や神威岩，三本杉岩など日本海の強風や荒波によって造られた奇岩・奇石が連続し，自然による壮大な美術館を形成している．

これらのことから沿岸域は日本海追分ソーランラインとして観光ルートになっている．

○ニセコ積丹小樽海岸国定公園

ニセコ積丹小樽海岸国定公園(19,009ha)は北海道の西部にそびえるニセコ火山群と，積丹半島から小樽海岸までの海岸線一帯を区域にした国定公園である．

この海岸線一帯では，雷電海岸や神威岬，積丹岬などの安山岩や集塊岩などからなる奇岩・奇石の海食風景を見ることができる．また積丹半島や雷電海岸には海岸断崖植物群落が見られるなど貴重な植物，植生の宝庫である．

西の河原

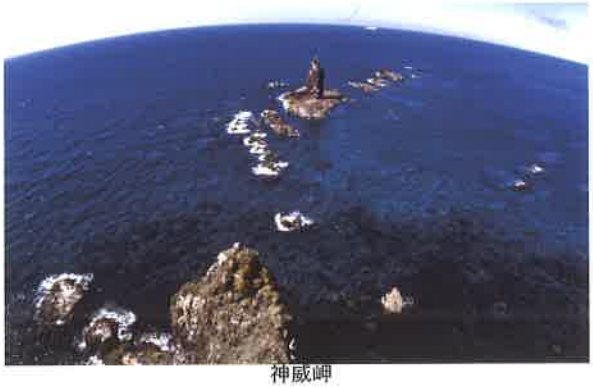
神威岬

○松前矢越道立自然公園

松前矢越道立自然公園(2,052ha)は渡島半島西南部の海岸地域と渡島大島・小島の二つの離島からなる公園である．切り立った海食崖と岩礁・奇岩・海食洞などからなる荒々しい海岸風景は，崖上に生育するツツジ・シャクナゲなどの植物に彩られ，すぐれた景観を誇っている．また，大島ではオオミズナギドリ繁殖地が国の天然記念物に指定されている．

大島

小島

○檜山道立自然公園

檜山道立自然公園(17,013ha)は渡島半島西海岸沿いに点在する地域と奥尻島全域からなる公園で，海食崖と海岸段丘が連続し，勇壮な岩石海岸地形となっている．また，夷王山や鴎島に代表されるように，北海道の文化の黎明期に造られた社寺・城跡・墳墓・港などが点在し，自然と文化が共存する北海道では希な景観を有している．

鮪の岬

館の岬

○狩場茂津多道立自然公園

狩場茂津多道立自然公園(22,647ha)は道南の最高峰・狩場山を中心とする山岳地域と日本海沿岸の海食海岸からなる公園で，山間部には滝・渓流・瀬などが点在し，山麓部に広がる原野と周辺の森林が調和した神秘的で美しい景観をつくりあげている．また，海岸部は激しい波浪により形成された急峻な海食崖・岩礁などにより，変化に富んだ景観となっている．

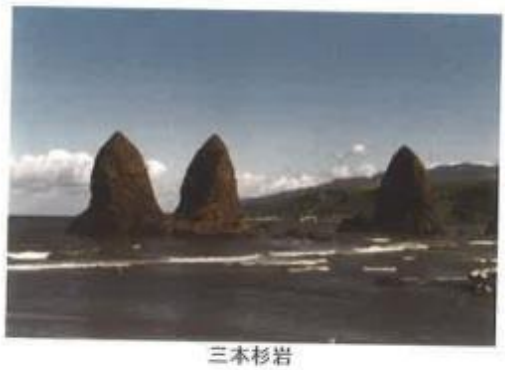

三本杉岩

太櫓海岸

2．3　社会的特性

（1）人口

後志檜山沿岸町村（14 町 3 村）の人口は約 10 万人（平成 7 年度国勢調査）で，北海道の人口（約 569 万人）の約 1.8%を占めている．

沿岸で人口 1 万人以上の町村は岩内町，江差町，松前町の 3 町であり，人口 3 千人以下が 5 町村存在するなど道内でも過疎化が進んでいる地域である．

町村別の人口推移をみると，いずれの町村においても減少傾向にある．

また町村別の人口推移が減少傾向にあるのに対し，総人口のうち 65 歳以上の高齢者が占める割合は年々増加傾向にある．特に 65 歳以上の高齢者が占める割合の全道平均が 15%であるのに対し，神恵内村，泊村では 30%以上と高い数値を示している．

（2）産業

後志檜山沿岸町村（14 町 3 村）の産業別就業人口（平成 7 年度国勢調査）は，51,180 人であり，全人口の約 50%を占めている．産業別には第 1 次産業が約 19%，第 2 次産業が約 31%，第 3 次産業が約 50%という構成になっている．共和町，蘭越町，北檜山町など海岸線延長の短い町村では漁業就業者が少ないが，積丹町，神恵内村，島牧村，大成町，松前町では，沿岸平均が 7.5%であるのに対し，全体の約 2 割が漁業に従事しており漁業が重要な基幹産業である．

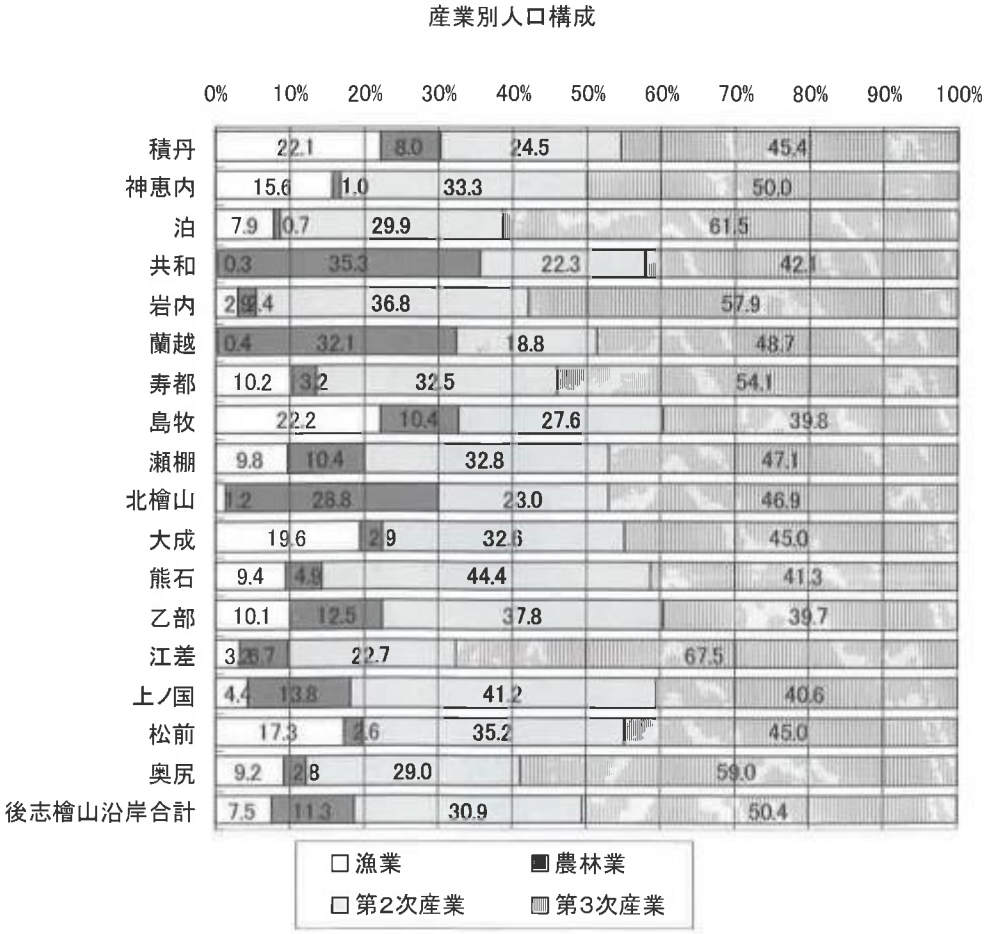

図－2.3.1　産業別人口構成

（３）漁業

エゾバカ貝水揚げ

後志檜山沿岸の漁業は，水産資源の回復を進めるため，キタムラウニ，アワビをはじめ，ヒラメ・クロソイなどの増養殖に積極的に取り組むなど「つくり育てる漁業」へ転換をめざしている．特にヒラメについては，平成８年度から北海道栽培漁業瀬棚センターが稼動したことにより種苗放流数が飛躍的に増加し，今後の資源増加に大きな期待が寄せられている．

また，日本海の冬は特に風が強く荒れるため，波の静かな広い海面をつくり出し，漁業者の管理のもとで水産物を安定供給できる増養殖場の整備も行われている．

スケトウダラの水揚げ

檜山支庁管内では８つの漁業協同組合が平成７年４月に合併を行い，全道初の１支庁１漁協が成立し，管内一丸となって水産業の振興に努力している．

（4）交通

①道路

後志檜山沿岸の幹線道路は海岸沿いに走る国道 229 号，同 228 号や主要地方道で構成されている．これらの路線では，より高い安全性と利便性の確立に向け，トンネルの建設や防災対策工事，拡幅工事が鋭意進められている．

②鉄道

後志檜山沿岸の鉄道は，江差から木古内に通じる JR 江差線だけであるため，管内の交通はほとんど車に依存している．

③航空

後志檜山沿岸には第 3 種空港である奥尻空港が整備されている．昭和 52 年からは，函館との定期便が通年運行となり，旅客数，搭乗率も年々増加している．

④漁港・港湾

後志檜山沿岸は古くから漁業が栄えた地域であることから，第 1 種漁港が 65 港，第 2 種漁港が 5 港，第 3 種漁港が 5 港，第 4 種漁港が 5 港と多くの漁港が整備されている．

また 5 港の地方港湾が整備されており，特に瀬棚港，江差港，奥尻港については奥尻島の生活物資の流通港として重要な役割を担っている．

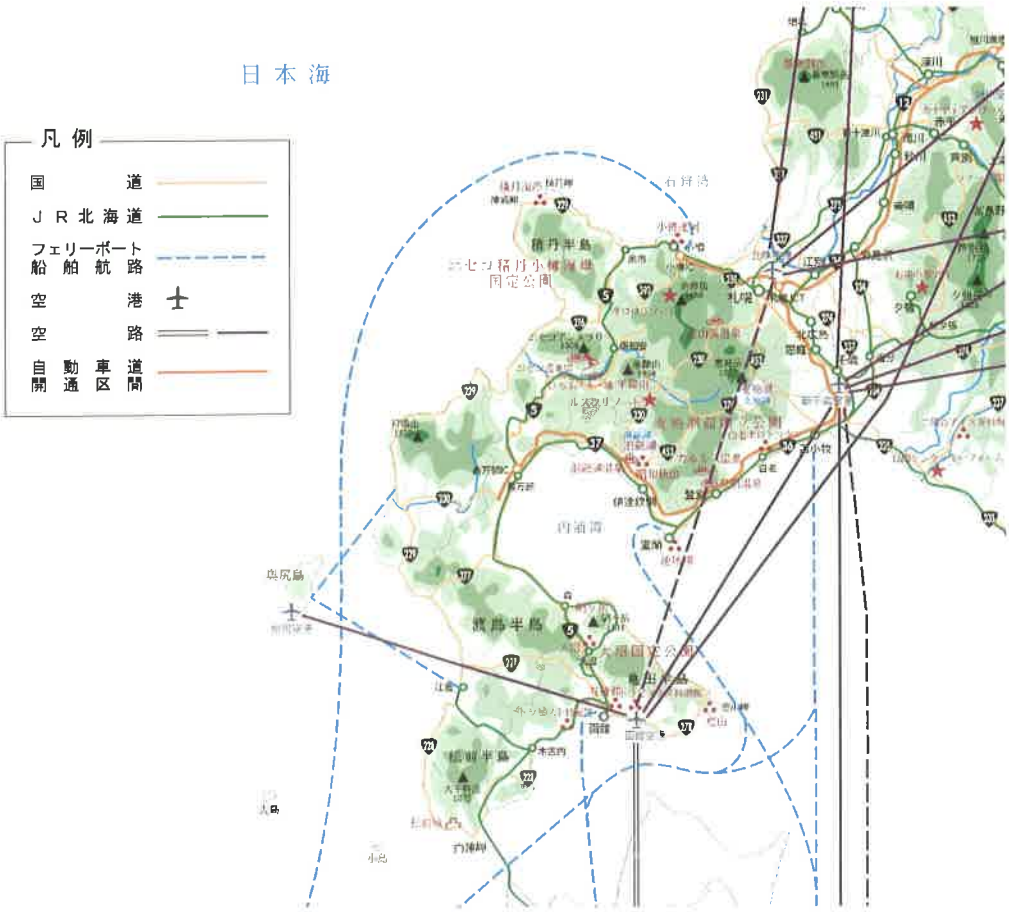

図－2.3.2　交通網図

（5） 歴史・文化

後志檜山沿岸域はニシン漁とともに江戸時代から栄えた地域であり，特に松前・江差はニシン漁や北前船による交易によって，「京にもないにぎわい」をみせ，日本海沿岸の東北・北陸地方の文化や京都など上方文化の影響を受けた民俗文化財が色濃く残っている．そのため，本道でも特に歴史のある地域で，多くの文化財が残されている．

主な文化財としては，「旧中村家住宅」（江差町），「上ノ国勝山館跡」「上ノ国花沢館跡」（上ノ国町）が国の重要文化財に，「福山城」「大館跡」「松前藩主松前家墓所」（松前町）が国の史跡に指定されている．また本沿岸域には数多くのニシン漁場が設けられ，道指定の有形文化財である「漁場建築佐藤家」（寿都町）などニシン漁業関連建造物も残されている．

また変化に富んだ美しい海岸線には，数多くの伝説の奇岩や岬が存在する．弁慶が岩をひねって太刀を置いたと伝えられる「弁慶の刀掛岩」（岩内町），海の神様が飢餓に苦しみ海に転落した親子熊を哀れんで岩に変身させたという「親子熊岩」（大成町），義経伝説やアイヌの悲しい物語が数多く残る「神威岬」「黄金岬」（積丹町），「カブト岬」（泊村）など時代を超えて語り継がれている．

（6）海洋性レクリエーション利用

後志檜山沿岸は道内でも温暖な気候で，海水温も夏は22℃～23℃と道内で最も高い地域である．そのため海水浴，ダイビング，シーカヤック，海釣り，サーフィン，水上バイクなど海洋性レクリエーションが盛んに行われている．

三本杉海水浴場

後志檜山沿岸全体の海水浴場客数は平成 11 年の調査では約 15 万 7 千人であり，最も入込数が多いのは乙部町元和台海水浴場（約 91 千人，平成 11 年）である．元和台海水浴場は環境省が制定した「日本の水浴場 88 選」に道内で唯一選ばれている．またダイビング，シーカヤック，海釣り，サーフィン，水上バイクなどは積丹半島を中心に行われている．レクリエーション施設としては，江差港マリーナ，神恵内村赤石のダイビングパークなどが整備されている．また，町村のイベントも海辺でのイベントが多く，後志檜山沿岸では海岸域が人々の交流の場として広く利用されている．

マリンスポーツ

（7）海岸災害と防災

①既往災害の実態

a）一般災害

後志檜山沿岸は，台風や低気圧が引き起こす高波や冬期波浪により海岸侵食，越波や浸水の被害を受けている．昭和62年には台風12号により，ほとんどの町村で海岸保全施設，家屋などが被害に見舞われた．また，海岸線を走る国道では，年間に数回程度高波により通行止めになっている．

b）地震災害

後志檜山沿岸は平成5年に生じた北海道南西沖地震津波により，死者行方不明者231人，負傷者305人，家屋全半壊流失937軒という甚大な被害を受けた．特に奥尻町，島牧村では被害が大きかった．

c）地域の防災体制

地域の防災体制として，住民の生活と財産を守り，安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため，地域防災計画の策定など各町村で防災知識の普及，防災活動体制の整備などに取り組んでいる．また津波対策として，ほぼ全ての町村で避難地が設置されている．特に岩内町ではハザードマップの作成，奥尻町では避難路への誘導標識設置・防災ハンドブックの配布など積極的に取り組んでいる．また北檜山町，奥尻町，岩内町，共和町，泊村では防災地域づくりが行われている．

②海岸事業の変遷

後志檜山沿岸の多くの海岸は昭和36年に海岸保全地域に指定され，昭和40～50年代にかけて，護岸主体の整備が行われてきた．また，平成5年の北海道南西沖地震津波後には，堤防の整備が進められている．

近年では，波浪の減衰効果や侵食防止効果の高い人工リーフや離岸堤などの沖合施設と護岸や緩傾斜護岸の施設を組み合わせた面的防護方式を採用することにより安全性を高めた整備を行っている．奥尻港海岸では，越波や侵食に対する対策と同時に，藻類着生機能を有する潜堤の整備を行うことにより，生態系や自然景観など周辺の自然環境に配慮した海岸整備を行っている．また乙部海岸元和地区では，海岸環境整備事業により漁港と海水浴場が一体的に整備され親水性に配慮した施設整備が行われている．

このように現在では，防護面だけではなく自然環境や海岸利用にも配慮した海岸保全施設の整備が進められている．

堤防（奥尻町）

親水性に配慮した施設（乙部町）

2．4　沿岸の長期的な課題

「海岸の防護」，「環境の整備と保全」，「公衆の適正な利用」の３つの視点から，後志檜山沿岸の長期的な課題について整理を行った．

①海岸の防護に係わる課題

越波状況（乙部町）

後志檜山沿岸は日本海特有の激しい冬期波浪や台風が引き起こす高波による越波，浸水や海岸侵食の被害を受けている．平成５年７月 12 日には北海道南西沖地震により地震に加え津波による甚大な被害を受けた．このため，護岸や堤防など海岸保全施設の整備が進められてきたところである．しかし保全機能が十分ではない地域が残っているほか，既設の海岸保全施設の老朽化も懸念されている．そのため，背後地で生活する人々の安全を確保するために，所定の機能が不足している施設や老朽化している施設の改良及び施設の新設など，海岸保全施設の防災機能の向上が必要である．

さらに北海道地域防災計画によると，本沿岸では今後，地震による津波が来襲すると想定されている．

また，これらの災害に対する防護は海岸保全施設の整備だけでなく，緊急時の避難経路の確保，災害発生時の迅速・適切な情報の収集や発信などソフト面における対策などが必要である．このため，行政だけでなく地域住民と一体となった防災協力体制が重要であり，防災知識の普及，地域防災計画との連携などが必要である．

北海道南西沖地震による被災状況（奥尻町）

一方，近年，海岸保全施設には背後地の保全といった防護面だけではなく，自然環境や景観の保全，海洋性レクリエーションの場としての利便性など多面的な配慮が求められている．特に当沿岸は変化に富んだ長大な海岸線などの自然環境に恵まれており，さらにそれらを利用した海洋性レクリエーションも盛んである．そのため，環境面，利用面に十分配慮する必要がある．

②環境の整備と保全に係わる課題

後志檜山沿岸はすぐれた自然の風景地で，その保護及び利用の増進を図る必要がある地域としてニセコ積丹小樽海岸国定公園，狩場茂津多道立自然公園，檜山道立自然公園，松前矢越道立自然公園に指定されており，その中で多種多様な生物相など優れた生態系を有している．

西の河原（神恵内村）

砂浜には，ハマナス・ハマボウフウなどの海浜植生が分布し，砂浜に生息する昆虫類や鳥類にとって重要な生息環境となっている．また，特定植物群落に指定されている海岸断崖植生なども多く分布している．さらに，沿岸域では貴重種である昆虫類，両生類が分布しているが，一部では海浜植生の減少が生じている．

また，後志檜山沿岸には，海域生物の生息の場となる藻場が多く現存している．大型底生植物の群落である藻場は，水質汚濁などの海洋汚染や人為的行為による影響を受けやすい．近年，磯焼けなどにより藻場の規模は年々減少しつつある．なかでも特に神恵内村から岩内町にかけての海域と松前町の海域における藻場の減少が著しい．

海浜植生

沿岸域の優れた生態系は貴重な財産であり，21 世紀以降に守り育てていくことの重要性は極めて高い．そのため海域，陸域を含めた沿岸域における動植物の生息・生育環境に配慮する必要がある．

後志檜山沿岸には日本海の厳しい洗礼を受けて創造された岩礁や海食崖域，様々な伝説が残る奇岩・奇石からなる変化に富んだ海岸線がある．また，天然のポケットビーチとして砂浜も点在する．そのため，海岸線は「日本海追分ソーランライン」として，この美しい景観を楽しめる絶好のドライブコースとなっている．しかし，海岸利用者等が放置したゴミや海岸に漂着する流木，ゴミによる景観悪化が問題となっている．このため地域と一体となって，海岸共生意識の啓発・活動などの海岸景観を保全する対策が必要である．

流木の漂着状況

また，平成５年におきた北海道南西沖地震の津波被害により整備された堤防は背後地からみる海岸景観を変え，地域住民に「コンクリートで覆われた人工的な海岸風景」というイメージを与えている．壊滅的な被害を受けた奥尻島ではその高さが最大で T.P.+10.9m となり背後地との高低差はおよそ 5 m となっている．そのため一部では堤防背後法面に植栽を行い，景観向上を図っているが，未だ十分とはいえない．

堤防と背後地の様子

美しい海岸景観は，人々に安らぎを与えるだけではなく，観光資源として地域の活性化にも重要な役割を果たしている．そのため，沿岸域特有の優れた自然風景，景観の保全を図るとともに海岸保全施設背後の緑化など，安全性を確保した上で景観に配慮した施設整備が重要である．

後志檜山沿岸域はニシン漁とともに江戸時代から栄えた地域であり，本道でも特に歴史のある地域である．道指定の有形文化財である「漁場建築佐藤家」などニシン漁業関連建造物のほか，海岸には当時を偲ばせるニシン漁の袋澗など多くの歴史的文化財が残されている．これらの様々な文化財は後志檜山沿岸のみならず北海道全体の財産として貴重である．しかし，これら文化財の保全は未だ十分とはいえず，「ニシン漁時代の袋澗」については住民から保全の要望がある．沿岸域に暮らす人々にとって海は日常生活における重要な空間であり，受け継がれてきた貴重な財産を残し，海が育んできた歴史，風土，地域文化を良好な状態で後世へ継承する必要がある．

ニシン漁時代の袋澗

③公衆の適正な利用に係わる課題

後志檜山沿岸域では生活の場，産業の場，漁業生産の場，レクリエーションの場，交通・運輸の場など多様な利用が行われている．

沿岸のほとんどの水域がホッケ，タコをはじめとして良好な漁場であり，古くから漁業の盛んな地域で多くの漁港が整備されている．港湾に関しては地方港湾が５港整備されており，瀬棚港・江差港・奥尻港は奥尻島の生活物資の流通港として重要な役割を果たしている．

ダイビング

一方，近年，労働時間の短縮による余暇活動の増大や生活様式の変化などから屋外レクリエーションに対する需要が拡大している．特に後志檜山沿岸は海洋性レクリエーションに適した気候であり，海水浴を始めダイビング，シーカヤック，釣り，サーフィン，水上バイクなどの様々な海洋性レクリエーションを楽しむ人々で賑わっている．

このように様々な目的で海岸利用が活発になると，多様な人々が海岸を利用するようになり，その利用を巡るトラブルが発生する．現在，積丹町などでは砂浜への車の乗り入れによる問題が生じており，その規制が望まれている．また，水上バイクと海水浴客との事故やトラブルも問題となっている．

そのため，利用が多様化してくる沿岸域において，地域住民も一体となった海岸利用に関するルール作り，利用者に対するマナー啓発活動，海水浴場などの安全性向上に対するソフトづくりなど各種活動間での適正利用に関する調整が必要である．

砂浜への車両乗り入れの様子（寿都町）

海岸は沿岸域に暮らす人々にとって身近な存在であり，日常生活でも「自然散策，散歩，ジョギング」の場として利用されている．また，沿岸域では多くの人々が釣りや海水浴などの海洋性レクリエーションを楽しんでいるが，利用へのサービス機能はいまだ十分とはいえない．そのため，誰もが気軽に海岸にふれられるよう汀線・前浜へのパブリックアクセスを確保・改善することが必要である．さらにレクリエーション利用が盛んな海岸を中心に，利便施設の不足解消，質の向上を図ることが必要である．

また，後志檜山沿岸域は道内でも高齢者の割合が非常に高い地域である．そのため，今後ますます進んでいく高齢化社会に対応して，高齢者や障害者にも配慮したバリアフリー化など，誰もが利用しやすく海岸で憩うことができるふれあいの場としての海岸づくりが必要である．

堤防背後の利用（奥尻町）

後志檜山沿岸域には，多彩な自然と恵まれた資源を求め多くの観光客が集まる．また各町村では観光資源を生かし，地域活性化に向けた各種イベントや祭などに取り組んでいる．そのため今後は，近年注目されているマリンツーリズム，体験・学習活動など憩いの場としての整備や観光との連携強化などが必要である．

３．後志檜山沿岸の基本理念，基本方針

３．１　基本理念

後志檜山沿岸における海岸保全の方向性を検討するにあたり，沿岸域への対応及びその保全についての「基本理念」を以下のように設定する．

＜基本理念＞

後志檜山沿岸は北海道の南西部に位置し，ニセコ積丹小樽海岸国定公園、狩場茂津多道立自然公園，檜山道立自然公園，松前矢越道立自然公園など優れた自然に恵まれている．

また，当沿岸は古くからニシン漁により栄え，港湾や漁港を中心として集落が形成されてきた．海岸線にはニシン漁の繁栄の面影を残す漁場建築，袋澗，様々な伝説が伝えられる奇岩が残されている．これらの自然景観，文化財が残る海岸線は日本海追分ソーランラインとして観光ルートになっている．変化に富んだ岩礁域ではシーカヤック，ダイビング等が行われ，点在する砂浜は海水浴場として利用されている．

さらに，海域に分布する藻場は海域生物の産卵・生育の場となっており，漁場としても貴重な空間である．

このように沿岸は地域住民にとって，歴史・文化の面影を残す場，レクリエーションの場，産業の場として貴重な空間である．

しかし，当沿岸は現在も高波・高潮による越波被害が後を絶たない．特に，平成５年に生じた北海道南西沖地震津波により甚大な被害を受けた地域であり，今後も地震による津波被害が懸念されている．

後志檜山沿岸のあるべき姿とは，高波・高潮，津波等の自然災害からの安全性を確保し，優れた自然環境，景観の保全，歴史や文化の保存・継承につとめ，地域の交流や学習の場，産業の場としての適正な利用が行われる防護，環境，利用が調和した海岸であると考える．

したがって，後志檜山沿岸における海岸保全の基本的方向は，海岸災害から人々の暮らしを守り，現在の沿岸の自然環境を保全し，地域固有の歴史，文化を活かした親しみある海岸づくりを進めていくものである．

＜テーマ＞

自然と歴史の恵みを育む安全で楽しい

日本海追分ソーランライン

～　歴史文化を継承する安全で親しみある海岸　～

３．２　基本方針

前項の基本理念及びテーマをうけ，保全に関する基本方針を以下のように設定する．

＜基本方針＞

◎地域を守る安全な海岸づくり

日本海特有の厳しい気象条件のなか，津波，波浪による越波や海岸侵食から背後の生命財産を守り，人々が安心して暮らせる海岸づくりを推進する．

◎豊かな自然環境を守る海岸づくり

動植物の重要な生息・生育環境，名勝や自然公園等の優れた景観を保全し，自然と共生する海岸づくりを推進する．

◎貴重な歴史と文化を活かす海岸づくり

受け継がれてきた貴重な歴史・文化資源を守るとともに，体験・学習活動の場として次世代に継承する海岸づくりを推進する．

◎多様な利用に対応した海岸づくり

海洋性レクリエーション，体験・学習活動，地域イベント，漁業など多様化する海岸の利用を適正に確保する海岸づくりを推進する．

◎海と触れ合える海岸づくり

地域住民にとって身近な場である海岸へのアクセスの確保，高齢化に対応したバリアフリー化，利便性の向上など，ふれあいの場となる海岸づくりを推進する．

4　後志檜山沿岸の保全に関する基本的事項

4.1　海岸の防護に関する事項

4.1.1　海岸の防護の目標

後志檜山沿岸は、日本海側の厳しい気候のなかで、古来より自然と共に育まれた海域と陸域からなり、環境の急激な変化や海岸災害の発生、各種利用間の競合など、様々な問題が生じている。このため、これらの諸問題を解決するとともに、地域住民生活の健全な発展と国土の有効な利用を促進するため、安全な海岸づくりを進める必要がある。

(1) 防護すべき地域

本計画における防護すべき地域は、海岸保全施設が整備されていない場合に、防護水準として設定した高潮等による浸水や現在進行中の侵食により、海岸背後の家屋や土地に対して被害の発生が想定される地域とする。

また、津波に対しては「最大クラスの津波に比べ発生頻度が高く（数十年から百数十年に一度程度）、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（Ｌ１津波）」が発生した場合の浸水区域とする。

(2) 防護水準

高潮や越波等による浸水被害の防護については、過去に発生した高潮の記録に基づく既往最高潮位に、適切に推算した波浪の影響を加えて、これらに対して防護することを目標とする。防護水準は、対象海岸の背後状況や地域ニーズに応じた海岸管理者が適切に設定することとし、地域住民と一体となったソフト面での対策等を図ることにより、総合的な防護を図るものとする。

侵食による被害の防護については、侵食の進行している海岸では現状の汀線を保全・維持することを基本的な目標とするが、侵食が著しく背後地に被害が生じる可能性に応じて汀線の回復を図ることを目標とする。

津波による浸水被害の防護については、学識経験者等からなる「北海道日本海沿岸の設計津波水位検討委員会」により設定した「海岸保全施設等の設計に用いる津波の水位」に対して防護することを目標とする。

後志檜山沿岸における防護水準は、表4.1.1及び表4.1.2のとおりとする。

表4.1.1　防　護　水　準

	町村名	ゾーン名	防護水準 高潮 潮位	防護水準 高潮 波浪 Ho(波高),To(周期)	侵食
白神岬 →	松前町	松前半島	計画高潮位 T.P.+1.2m (D.L.+1.3m)	Ho=9.6～10.9m To=14.4～15.3s	現状の汀線維持もしくは必要に応じた汀線の回復
	上ノ国町				
洲根子岬 →	上ノ国町	江差		Ho=10.0～11.2m To=14.8～15.6s	
	江差町				
	乙部町				
	八雲町（熊石）				
ポンモシリ岬 →	**せたな町（大成）**	茂津多		Ho=11.0～12.3m To=15.5～15.9s	
	せたな町（北檜山）				
	せたな町（瀬棚）				
	島牧村				
	寿都町				
弁慶岬 →	寿都町	岩内		Ho=10.6～13.3m To=14.5～15.8s	
	蘭越町				
	岩内町				
	共和町				
	泊村				
泊発電所 →	泊村	積丹半島		Ho=10.5～14.8m To=14.2～15.8s	
	神恵内村				
	積丹町				
積丹岬 →	奥尻町	奥尻		Ho=8.1～10.8m To=13.7～15.6s	

表4.1.2　設計津波水位

No		振興局	海岸名	箇所名	対象津波	設計津波水位（T.P. +m）
13	13	後志総合	積丹海岸（泊地区～余別地区）	積丹町	（推定）南西沖地震津波	+2.4
14	14		積丹海岸（草内地区）～神恵内海岸（ノット地区）	積丹町～神恵内村	（推定）北西沖地震津波	+2.7
15	15		神恵内海岸（川白地区～珊内地区）	神恵内村	（推定）青森県西方沖地震津波	+2.5
16	16		神恵内海岸（珊内地区）～泊海岸（盃地区）	神恵内村～泊村	（推定）青森県西方沖地震津波	+2.8
17	17		泊海岸（泊地区）～岩内海岸（敷島内地区）	泊村～岩内町	（推定）青森県西方沖地震津波	+2.2
18	18		岩内海岸（敷島内地区）～	―	―	―
19	19		蘭越海岸～寿都海岸（横澗地区）	蘭越町～寿都町	（推定）青森県西方沖地震津波	+1.8
20	20		寿都海岸（横澗地区～大磯地区）	寿都町	1983年日本海中部地震津波	+1.6
21	21		寿都海岸（大磯地区）～島牧海岸（歌島地区）	島牧村	1983年日本海中部地震津波	+1.6
22	22		島牧海岸（美川地区～元町地区）	島牧村	（推定）青森県西方沖地震津波	+2.5
23	23-A		島牧海岸（原歌地区～栄浜地区）	島牧村	（推定）北西沖地震津波	+2.0
	23-B	檜山	瀬棚海岸（須築地区～梅花都地区）	せたな町	（推定）北西沖地震津波	+2.6
24	24		瀬棚海岸（三本杉地区）～北檜山海岸（川尻地区）	せたな町	1833年庄内沖地震津波	+2.4
25	25		北檜山海岸（太檜地区）～大成海岸（太田地区）	せたな町	（推定）西方沖地震津波	+2.6
26	26		大成海岸（太田地区～都地区）	せたな町	（推定）庄内沖地震津波	+3.7
27	27		大成海岸（都地区～平浜地区）	せたな町	（推定）庄内沖地震津波	+2.2
28	28	檜山～渡島総合	大成海岸（貝取澗地区）～熊石海岸（鮎川地区）	せたな町～八雲町	（推定）庄内沖地震津波	+2.2
29	29		熊石海岸（鮎川地区）～上ノ国海岸（大崎地区）	八雲町～上ノ国町	（推定）庄内沖地震津波	+1.8
30	30	檜山	上ノ国海岸（大崎地区～小砂子地区）	上ノ国町	（推定）庄内沖地震津波	+1.9
31	31-A	渡島総合	松前海岸（神山地区～館浜地区）	松前町	（推定）庄内沖地震津波	+1.9
	31-B		松前海岸（館浜地区）～館浜漁港西岸トノマ岬	松前町	（推定）佐渡島北方沖地震津波	+2.7
	31-C		館浜漁港西岸トノマ岬～松前海岸（建石地区）	松前町	（推定）庄内沖地震津波	+2.2
32	32		松前海岸（弁天地区～荒谷地区）	松前町	（推定）庄内沖地震津波	+2.1
33	33		松前海岸（荒谷地区～白神地区）	松前町	（推定）庄内沖地震津波	+1.9
44	44	檜山	奥尻島（青苗地区（青苗岬）～松江地区）	奥尻町	（推定）佐渡島北方沖地震津波	+3.2
45	45		奥尻島（松江地区～赤石地区）	奥尻町	（推定）南西沖地震津波	+2.3
46	46		奥尻島（奥尻地区～球浦地区）	奥尻町	（推定）南西沖地震津波	+2.6
47	47		奥尻島（宮津地区～稲穂（稲穂岬））	奥尻町	1833年庄内沖地震津波	+2.9
48	48-A		奥尻島（稲穂（稲穂岬）～湯浜地区（幌内川河口））	奥尻町	（推定）西方沖地震津波	+5.0
	48-B		奥尻島（湯浜地区（幌内川河口）～米岡地区（群来岬））	奥尻町	（推定）西方沖地震津波	+4.4
	48-C		奥尻島（米岡地区（群来岬）～青苗地区（青苗岬））	奥尻町	（推定）庄内沖地震津波	+4.7

※地域海岸18は、崖地区間で設計津波水位設定の必要が無い為「ー」を表示している。

海岸堤防等の高さは、今後、設計津波水位と低気圧等による高潮・高波に対する必要高を比較のうえ、海岸の機能の多様性への配慮、環境保全、周辺景観との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮する。

4．1．2　防護の目標を達成するための施策

＜地域を守る安全な海岸の整備＞

後志檜山沿岸は日本海特有の激しい冬期波浪や台風が引き起こす高波によって越波，浸水，海岸侵食の被害を受けている．平成5年7月12日に北海道南西沖地震により地震に加え津波による甚大な被害を受けた．現在，それらの対策として離岸堤・護岸や堤防等の整備が行われているが，保全機能がまだ十分でない地区が残っている．また既設の海岸保全施設の老朽化も懸念されている．さらに後志沖では将来地震発生も想定されている．

このため沿岸域の人々の生命・財産や自然環境などを守ることを目的に，施設機能の適切な保持を図るための維持補修，また機能不足施設や老朽化施設の改良を効果的に進めるとともに，面的防護方式などによる効果の高い施設の整備や地震津波対策施設の整備を推進する．

なお海岸保全施設の日常的な点検や維持管理などについても損害や異常箇所の早期発見・補修などを図ることができるよう，継続的かつ適切に行うものとする．

また沿岸域は変化に富んだ長大な海岸線，すぐれた景観などの自然環境に恵まれており，それらを利用した海洋性レクリエーションも盛んである．沿岸のほとんどの水域がホッケ，タコをはじめとして良好な漁場であり，古くから漁業の盛んな地域で多くの漁港が整備されている．このため海岸保全施設の整備に際しては，背後地の保全といった防護面だけではなく，豊かな自然環境や景観の保全，漁業や海洋性レクリエーション利用などへの配慮が強く求められている．

このことから施設の整備にあたっては，防護だけではなく，景観や利便性にも配慮し，海岸へのアクセス性の向上，優れた消波機能を持つ砂浜保全にも取り組み，より高質で安全な海岸整備に努める．

＜地域住民と一体となった防災対策＞

後志檜山沿岸は，地震による津波，冬期波浪や台風が引き起こす高波による越波，浸水や海岸侵食の被害を受けている．これらの災害に対する防護は海岸保全施設の整備だけでなく，緊急時の避難経路の確保，災害発生時の迅速・適切な情報の収集や発信などソフト面における対策などが必要である．

このため，地域住民の防災意識の向上及び防災知識の普及を進め，人々が安心して暮らせる地域づくりを推進する．

４．２　海岸環境の整備に関する事項

４．２．１　海岸環境の整備及び保全のための施策

＜沿岸域の生態系の保全＞

後志檜山沿岸は多種多様な生物相など優れた生態系を有している．沿岸域には，ハマナス・ハマボウフウなどの海浜植生，特定植物群落に指定されている海岸断崖植生も分布している．これらの海浜植生は砂浜に生息する昆虫類や鳥類にとって重要な生息環境となっている．さらに，沿岸域では貴重種である昆虫類，両生類が分布している．また本沿岸域には藻場も多く存在している．

これらの自然環境は，生活はもとより，漁業や観光，レクリエーションなどの産業にとってもかけがえのない貴重な資源であり，人々に憩いと安らぎを供与する存在として重要である．特に藻場や砂浜の保全は水産資源を守り育てて行くことにも有効であることから，その保全に配慮する．

＜沿岸域の海岸景観の保全＞

後志檜山沿岸には日本海の厳しい洗礼を受けて創造された岩礁や海食崖域，奇岩・奇石および天然のポケットビーチとして砂浜からなる変化に富んだ海岸線がある．そのため，海岸線は「日本海追分ソーランライン」として，この美しい景観を楽しめる絶好のドライブコースとなっている．海岸の景観は観光資源としても非常に重要であり，そのため優れた海岸景観を損なわれることのないように，景観に配慮した整備を行うものとする．海岸保全施設設置については，周囲に威圧感や閉鎖感などを与えないよう，色彩・素材・緑化などの工夫により修景し，自然景観への影響を極力抑えるよう配慮する．

また，海岸域では利用者等が放置したゴミや漂着した流木・ゴミによる景観悪化が問題となっている．流木の問題に対しては，海岸域だけではなく河川上流域を含めた広範囲での対策が，ゴミの問題に対しては，利用者等の海岸共生意識の啓発など適切な海岸利用を確立する対策が重要となる．このため，町村，関係機関と連携して良好な海岸景観の保全に取り組んでいくものとする．

海浜清掃の様子（北檜山町）

＜歴史・文化資源の保全＞

後志檜山沿岸はニシン漁とともに江戸時代から栄えた地域であり，本道でも特に歴史のある地域で，多くの文化財が残されている．しかし，これら文化財の保全は未だ十分とはいえず，住民から保全の要望がある．

地域住民にとって後志檜山沿岸域の歴史的風土の継承は，生活環境はもとより，観光資源としても重要である．そのため，受け継がれてきた貴重な財産の保全，歴史・文化の保存継承について配慮していくものとする．

4．3　海岸における公衆の適正な利用に関する事項

4．3．1　公衆の適正な利用を促進するための施策

＜多様化する利用の調整＞

後志檜山沿岸域は生活の場，産業の場，漁業生産の場，レクリエーションの場，交通・運輸の場など多様な利用がなされている．特に後志檜山沿岸域は日本海に面し夏期の海水温が道内で最も高く 20℃以上となるため，海水浴を始めダイビング，シーカヤック，釣り，サーフィン，水上バイクなどの様々な海洋性レクリエーションを楽しむ人々で賑わっている．また古くから漁業の盛んな地域でもある．

海岸利用が活発になると，多様な人々が海岸を利用するようになり，その利用を巡るトラブルが発生する．そのため，利用者に対するマナー啓発活動，海水浴場などの安全性向上に対するソフトづくりなど各種活動間での適正利用にむけ取り組むものとする．また海岸利用の促進を図るために，積極的な情報提供を行い，地域住民によるボランティア活動や海岸愛護運動を積極的に支援していく．

＜海岸利用サービスの充実＞

海岸は沿岸域に暮らす人々にとって身近な存在であり，日常生活でも「自然散策，散歩，ジョギング」の場として利用されている．また，沿岸域では多くの人々が釣りや海水浴などの海洋性レクリエーションを楽しんでいる．しかし，海洋性レクリエーション利用へのサービス機能はいまだ十分とはいえない．また本沿岸域は道内でも高齢者の割合が非常に高い地域であり，今後ますます進んでいく高齢化社会に対応して高齢者や障害者に配慮した施設整備が求められている．

緩傾斜護岸

そのため，高齢者・障害者を含め誰もが利用しやすく海岸で憩うことができるよう地元町村と連携し，利便施設の不足解消，質の向上を図るとともに，海辺での活動が可能なパブリックアクセスの確保・改善を行う．

＜沿岸域の観光・イベント活性化＞

元和台マリンフェスティバル（乙部町）

後志檜山沿岸域は，多彩な自然と恵まれた資源を活かし多くの観光客を集めている．また各町村では個々に地域活性化に向けた各種イベントや祭などに取り組んでいる．今後，通年を通した集客，交流人口の増加のため，各町村と連携し，これらの観光資源を活かした漁業体験などのマリンツーリズムや磯の自然観察や沿岸域の生き物や植生とふれあう環境学習などに配慮する．

4．4　ゾーン毎の保全に関する基本的な事項

後志檜山沿岸の海岸線延長は約 483 kmと非常に長く，大小の離島や砂浜，岩礁等の変化に富んだ海岸線を形成している．また，希少な鳥類が生息する地域，漁業に利用されている地域など環境，利用についても多様性に富んでいる．

そのため，地域の特性に応じ，バランスのとれた計画を策定し海岸の保全を進めていくために，ゾーン区分を行い各ゾーンにおける基本的な方向を示す．

図－4.4.1　ゾーン区分図

注）C 江差ゾーンの熊石町は現在の八雲町
（平成17年10月1日合併）
注）D 茂津多ゾーンの瀬棚町、北檜山町、大成町は現在のせたな町
（平成17年9月1日合併）

各ゾーン毎の基本的な方向

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>防護</th><th>環境</th><th>利用</th></tr>
<tr><td>A</td><td>大島・小島</td><td>自然環境に配慮し、基本として施設整備に慎重な取り組みとする。</td><td>貴重な動植物が生育・生息する自然環境に配慮する。</td><td>利用による自然環境への影響を最小限に抑えるため、基本として利用には慎重な取り組みとする。</td></tr>
<tr><td>B</td><td>松前半島</td><td>来襲波浪に対して海岸保全施設の効果維持を図る。</td><td rowspan="5">減少する藻場と、海食崖・岩礁・砂浜などで生み出される自然景観に配慮する。</td><td rowspan="7">多様化する海岸利用に対応し、パブリックアクセスの確保と町村と連携し利便性の向上と利用者のマナー啓発に取り組む。</td></tr>
<tr><td>C</td><td>江差</td><td>来襲波浪に対して海岸保全施設の効果維持と局所的な侵食に対して砂浜の保全を図る。</td></tr>
<tr><td>D</td><td>茂津多</td><td>北海道南西沖地震津波で被害を受けた地域での津波対策の推進と、局所的な侵食に対する砂浜の保全を図る。</td></tr>
<tr><td>E</td><td>岩内</td><td>砂浜の保全による現状汀線の維持と海岸保全施設の効果維持を図る。</td></tr>
<tr><td>F</td><td>積丹半島</td><td>来襲波浪に対して海岸保全施設の効果維持を図る。</td><td>岩礁などで生み出される自然景観や、海中公園地区に指定されていることから、特に海中の自然環境に配慮する。</td></tr>
<tr><td>G</td><td>奥尻</td><td>砂浜の保全による現状汀線の維持と海岸保全施設の効果維持を図る。</td><td>減少する藻場と、海食崖・岩礁・砂浜などで生み出される自然景観に配慮する。</td></tr>
</table>

４．４．１　大島・小島ゾーン

防護面の特性　：現在，海岸保全施設は整備されていない．
環境面の特性　：両島ともに国の天然記念物に指定されており，貴重な自然環境が残されている．
利用面の特性　：第４種漁港が整備されており避難港として利用されている．

大島

小島漁港

小島

【ゾーンの方向性】

防護面	：自然環境に配慮し、基本として施設整備に慎重な取り組みとする。
環境面	：貴重な動植物が生育・生息する自然環境に配慮する。
利用面	：利用による自然環境への影響を最小限に抑えるため、基本として利用には慎重な取り組みとする。

4．4．2　松前半島ゾーン

防護面の特性　：波浪による越波被害が多い．施設の老朽化が進んでいる．

環境面の特性　：岩礁景観が主である．海域には藻場が分布しているが近年では減少が顕著である．

利用面の特性　：コンブ漁業が盛んで，海岸はコンブ干場として利用されている．釣り，海水浴利用が行われている．

越波状況

折戸浜海水浴場

コンブ干場利用

【ゾーンの方向性】

防護面　：来襲波浪に対して海岸保全施設の効果維持を図る。
環境面　：減少する藻場と、海食崖・岩礁・砂浜などで生み出される自然景観に配慮する。
利用面　：多様化する海岸利用に対応し、パブリックアクセスの確保と町村と連携し利便性の向上と利用者のマナー啓発に取り組む。

４．４．３　江差ゾーン

防護面の特性　：波浪による越波被害及び局所的な海岸侵食が生じている．

環境面の特性　：景勝地が多く，岩礁の間にポケットビーチが点在する海岸である．海岸に漂着する流木やゴミにより景観が悪化している．

利用面の特性　：釣り，海水浴が行われている．特に海水浴客が多い地域である．

越波状況

砂浜

鮪の岬

元和台海水浴場

【ゾーンの方向性】

防護面	：来襲波浪に対して海岸保全施設の効果維持と局所的な侵食に対して砂浜の保全を図る。
環境面	：減少する藻場と、海食崖・岩礁・砂浜などで生み出される自然景観に配慮する。
利用面	：多様化する海岸利用に対応し、パブリックアクセスの確保と町村と連携し利便性の向上と利用者のマナー啓発に取り組む。

４．４．４　茂津多ゾーン

防護面の特性　：北海道南西沖地震津波により甚大な被害を受け，広範囲にわたり堤防が整備されている．

環境面の特性　：岩礁の間にポケットビーチが点在する景観である．オジロワシ，オオワシなどの貴重な鳥類が生息している．海岸に漂着する流木やゴミにより景観が悪化している．

利用面の特性　：釣り，海水浴が行われている．特に釣りが盛んな地域である．

堤防

太櫓海岸

岩礁

平浜海水浴場

【ゾーンの方向性】

防護面　：北海道南西沖地震津波で被害を受けた地域での津波対策を推進と、局所的な侵食に対する砂浜の保全を図る。
環境面　：減少する藻場と、海食崖・岩礁・砂浜などで生み出される自然景観に配慮する。
利用面　：多様化する海岸利用に対応し、パブリックアクセスの確保と町村と連携し利便性の向上と利用者のマナー啓発に取り組む。

４．４．５　岩内ゾーン

防護面の特性　：海岸侵食および波浪による越波被害が生じている．

環境面の特性　：岩礁の間にポケットビーチが点在し，比較的広範囲に砂浜が分布する景観である．

利用面の特性　：岩内港，泊原子力発電所など工業的に利用されている地域である．

砂浜の侵食

砂浜利用状況

泊発電所

【ゾーンの方向性】

防護面	：砂浜の保全による現状汀線の維持と海岸保全施設の効果維持を図る。
環境面	：減少する藻場と、海食崖・岩礁・砂浜などで生み出される自然景観に配慮する。
利用面	：多様化する海岸利用に対応し、パブリックアクセスの確保と町村と連携し利便性の向上と利用者のマナー啓発に取り組む。

４．４．６　積丹半島ゾーン

防護面の特性　：波浪による越波被害が生じている．

環境面の特性　：ニセコ積丹小樽海岸国定公園海中公園地区に指定されている．岩礁景観をおりなしている．

利用面の特性　：海水浴利用のほか，自然環境を活用したシーカヤック，ダイビング等の海洋性レクリエーションが行われている．

海中公園地区

海水浴利用

道路利用

【ゾーンの方向性】

防護面　：来襲波浪に対して海岸保全施設の効果維持を図る。

環境面　：岩礁などで生み出される自然景観や、海中公園地区に指定されていることから、特に海中の自然環境に配慮する。

利用面　：多様化する海岸利用に対応し、パブリックアクセスの確保と町村と連携し利便性の向上と利用者のマナー啓発に取り組む。

４．４．７　奥尻ゾーン

防護面の特性　：北海道南西沖地震津波により甚大な被害を受け，広範囲にわたり堤防が整備されている．砂浜幅が減少している．

環境面の特性　：檜山道立自然公園指定地域には自然海岸が残されている．オジロワシ，オオワシ等の貴重な鳥類が生息している．

利用面の特性　：ダイビング利用が盛んである．

堤防

自然海岸

鍋釣岩

ダイビング利用

漁業利用

【ゾーンの方向性】

防護面　：砂浜の保全による現状汀線の維持と海岸保全施設の効果維持を図る。
環境面　：減少する藻場と、海食崖・岩礁などで生み出される自然景観に配慮する。
利用面　：多様化する海岸利用に対応し、パブリックアクセスの確保と町村と連携し利便性の向上と利用者のマナー啓発に取り組む。